

知的財産であなたの事業を守りましょう

事業活動と知的財産とは無関係ではありません

知的財産という言葉をよく耳にします。

新聞やテレビなどで、退職した社員が会社の秘密を持ち出したとか、海外からの帰国空港の税関にて荷物からブランド品の模倣商品が見つかり没収されたなどといったニュースはご覧になったことがあるでしょう。

「ウチは大企業ではないから関係ない」、「知的財産は大事なのだろうけど難しそう」、「知的財産って他者攻撃に使うのでしょ? 当社はそんなことしません」と思っている方は以下の事例を読んでみてください。

知的財産関連でありそうな事例

1. うっかり安易にネーミング

自然化粧品会社のユザワ社長は、米国メジャーリーグの大ファン。活躍する日本人選手の愛犬の名前を新製品につけて売り出しました。しばらくして大手日用雑貨品メーカーから当社登録商標を無断使用するなど警告状が届きました。調べてみるとそのメーカーは2010年に商標権を取得しており、ユザワ社長の会社は新製品の販売ができなくなりました。

2. ありがとう、レシピもどうぞ

地場農産品加工会社のオオダテ社長は、念願が叶い日本一の展示会に出展できました。来場者から味や口当たりが絶品と褒められたオオダテ社長、サービス精神で加工方法や秘伝レシピを丁寧に説明しサンプルも提供しました。後日、そっくりの商品が他社から売り出され、オオダテ社長の会社の商品は売上げが伸びませんでした。

3. それ私のオリジナル!

会社員のユリさんは趣味で秋田杉を使った木彫り人形を作りました。土産物店をやっている親戚に見せると秋田土産用に毎月一定数扱ってあげようということになり、木材加工会社に外注加工を依頼しました。販売当初は可愛いと評判になりましたが徐々に売上げが少なくなりました。どうしてだろう

とユリさんが駅にある別の土産物店をのぞいてみると、同じ形の人形が木材加工会社名義で販売され「この人形の意匠権※は当社にあり模倣品にお気付けください」と記載されたタグがついていました。

※「意匠権」…製品などのデザインを模倣した模倣品を排除できる権利。

どうすればよかったです?

ここまでお読みいただいた皆さんは、それぞれの事例でどのようにすればよかったですかが気になりますよね。

最初の「ネーミングについて」は、新商品に名前を付ける前に他者の登録商標を事前に調査する必要がありました。

二つ目の「展示会」では、来場者の全てが商品バイヤーだけではなく情報収集が目的の人もいることを肝に銘じ、サンプルは製造法が分からぬものだけを提供すること、褒められてもしゃべりすぎないといった心構え(出展準備)が必要です。

最後の「外注加工」では、外注する際に外注先企業との契約で勝手に意匠権を取得しないを取り決める方法や外注前に意匠登録出願を行い、模倣対策をすべきでした。また、先のネーミングの事例と同じように、他者の知的財産を事前に調べておかないと大変なことになります。

なるほど! 何をすればいいのか分からぬ、という方へ

(公財)あきた企業活性化センターにINPIT秋田県知財総合支援窓口(以下、窓口)があります。INPITは「インピット」と読み、経済産業省特許庁所管の独立行政法人工業所有権情報・研修館の略称です。INPIT委託事業として、あきた企業活性化センターが窓口を開設しています。

窓口での相談や貴社への訪問相談を無料で行います。また、必要に応じて弁理士や弁護士などの専門家から助言を受けることもできます。そうはいっても何を心配すればよいのか分からぬという方、そんな方は「こんなことを考えている」という「事業活動での課題」だけで構いませんから窓口にお声かけ・ご相談ください。あなたの会社がどのような事業をしていて、今後、どのような事業をしようとしているかお話を伺わせてください。もちろん秘密厳守です。もしかしたら、知的財産の

落とし穴に気づいていないかもしれません。安心して事業ができるように、窓口を活用してください。皆さんに抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザイン等の「知的財産」の側面から解決のお手伝いをいたします。

その他INPITでお手伝いできること

INPITでは、知的財産データベースの「J-PlatPat」や知的財産に関するeラーニング教材の「IP ePlat」を提供しております。これらは無料で使えます。

その他にも種々のサービスを提供しておりますので、一度INPITのホームページ(<https://www.inpit.go.jp/>)にいらっしゃってください。

これらの支援には、政府全体でのスタートアップ支援が進められていることから、シーズ発掘から社会実装までの切れ目のない支援も含まれています。

ここまで紹介した支援サービスにご興味のある方は、窓口までお問い合わせください。

知財の総合支援機関「INPIT」

[2023年度実績]

INPITは、わが国における「知的財産の総合支援機関」として、知的財産の創造・保護・活用に関して、中小企業等の皆様にきめ細かなサービスを提供するトータルコンサルタントです。



HPはこちら



2004年10月に
「工業所有権情報・研修館」へ改称し
情報提供業務(現 J-PlatPat)と
人材育成業務を開始

産業財産権情報の提供

J-PlatPat検索回数 2億7,000万回以上
明治以降国内外の1億5,000万件以上の
産業財産権情報を収録



権利の取得と戦略的活用の支援

知財総合支援窓口相談件数
110,000回以上
各窓口・関係機関との連携件数
16,000回以上

知的財産 関連人材の育成

ICTを活用した知財人材育成用
教材の利用者数
190,000名以上

執筆者



独立行政法人 工業所有権情報・研修館
知財活用支援センター 地域支援部
東北地域統括
幸野 憲雄
Kouno Norio

電子部品メーカーに36年勤務。技術者として研究開発と製造に16年間携わり開発製品の事業化を担当。その後に本社知的財産部門に異動。20年間、知財紛争解決、ライセンス渉外、契約などの知財実務を担当し、知的財産部門長や情報管理子会社社長を歴任。2016年から現職。東北6県にある知財総合支援窓口の活動を統括。